

## 徳島県佐那河内村議会

### 事績 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

#### (1) 議員定数の削減

経済・雇用情勢における厳しい局面が続いていた平成 22 年の地方経済は、さらに悪化の傾向を強めていた。このことは村の財政にも影響し、税収の減少など極めて厳しい状況に置かれていたことから、村民の負託を受けた村議会議員としても、行財政改革に取り組むとともに、そうした状況を重く受け止め、議員自身が目に見える形で姿勢を示すべきであるとの思いから、平成 23 年の一般選挙から議員定数をこれまでの 10 人から 2 人削減し、8 人とした。

削減に当たっては、村民の意見が反映できにくいなどの意見もあったが、近隣町の人口、面積、財政規模、議員定数の比較、将来の予測また村行財政改革委員会の意見を踏まえ、議員は地元だけの代表ではなく、広く村益のために活動するとともに、議会及び議員の果たすべき機能と役割をさらに向上させることを目指していくことを確認し、削減を実施した。

#### (2) 議員協議会及び全員協議会の毎月開催

村議会では、毎月 1 回、同日に議員協議会及び全員協議会を開催し、議員及び理事者間の意思疎通と議論を深めている。

議員協議会では、各種会議出席報告、各地域の出来事、農業をはじめとする基幹産業などに関する現状・課題などの意見交換や協議に加え、議員活動、議会運営などについて、期数や年齢等に関係なく議員同士の自由な議論が行われている。

全員協議会は、昭和 63 年以前から行われ、議員及び理事者(管理職以上の者)が一同に会し、重要な村政運営における案件及び事業にかかる説明、各担当部署における事業進捗状況の報告を求めるなど、双方が共通認識と議論を深めている。特に、協議の過程で出された意見、提言等は政策立案に活かされるなど、監視機能の強化に繋がっている。

#### (3) 行政課題に対応した行政視察

議会は、議決機関や執行機関の監視機関としての役割だけでなく、村民の代表

として地域の状況と村の施策を調査研究し、議会で議論するとともに、執行機関に提言することにより、より一層の行政サービスの向上や、村民利益の向上を図るという積極的な姿勢が求められていることから、総務産業建設常任委員会及び文教厚生常任委員会の2つの委員会では、多様化する社会経済等の変化と、直面する行政課題の調査研究を目的に、先進地への行政視察を毎年実施している。

平成28年のごみの減量化を目的とした神奈川県葉山町への視察では、電力を使わず、自然にやさしい処理ができる「生ごみ処理機 キューロ」の取り組みを調査し、焼却ごみの減量化に大きく貢献していたことから、本村での取り組みを提言し、同年7月の導入に繋がった。

なお、常任委員会の行政視察とは別に、各議員が取り組みたい課題等について調査研究や研修を行うための負担金等の予算を計上し、主に、市町村アカデミーなどでの議員研修への出席や、個人又は少人数での先進地での調査研究など、議員の資質向上、政策立案能力の向上などにも取り組んでいる。

#### (4) 佐那河内村議会業務継続計画の策定

大規模地震の発生や地球温暖化の影響に伴う集中豪雨が年々増加する傾向にあり、大規模災害発生時においても、議事・議決機関、村民代表機関としての議会が、迅速な意思決定と多様な村民ニーズの反映に資するという議会の機能維持を図るため、必要となる組織体制や議員の行動基準などを定めた、佐那河内村議会業務継続計画を令和3年5月に策定した。

計画では、大規模災害が発生した非常時においても、議会機能を停止することなく、定足数に足りる有効な議決ができるよう、地震、風水害などの自然災害のほか、大規模火災、事故など、様々な災害を想定し、そのために必要となる組織体制や議員の行動基準などのほか、被災した村民の救援・救助活動や被害の復旧のために、非常の事態に即応する地域の一員として議員が地域活動に従事する等の役割を定めている。

## 事績 2 住民に開かれた議会

### (1) 子ども議会の開催

村の将来を担う子どもによる提言プロジェクトとして、また、村政や議会への関心を深めてもらうため、平成 18 年から中学 2 年生を対象に子ども議会を開催している。

令和 2 年の子ども議会では、より議会の仕組みなどを理解してもらうための事前学習として、新たに、議会事務局職員による「議会の仕組み、権限、仕事について」、現職議員による「一般質問の作り方について」の出張授業を生徒と交流を図りながら行った。

出張授業では、一方的に話をするだけでなく、クイズ形式にするなど、生徒に少しでも議会のことに興味を持ってもらえるよう、また、理解してもらえるよう工夫をしながら行った。

本会議では、子ども議員から、産業・観光振興、環境問題、まちづくり、村の PR などに対する自分の意見やアイデア、方策を交えながら、より暮らしやすい村づくりの提言や行政への要望が出され、新たな農作物のブランド化への取り組み、災害時の避難場所や警戒レベルの防災行政無線による村民周知など、実現したものも生まれている。また、議員や理事者にとって、地元中学生の意見や考えを直接聞くことができる貴重な場として大切な役割を果たしている。

### (2) 傍聴に関する取り組み

議会傍聴のお知らせは、できるだけ多くの方に傍聴をしていただけるよう、事前に全戸設置の個別受信機を活用した防災行政無線放送と、議会ホームページを活用してお知らせをしている。また、議会当日は、議事日程、会議日程、一般質問通告一覧表の配布や、閲覧用の提出議案書を配置するなど、審議等の内容をより理解いただけるよう取り組んでいる。

現在建設中の新庁舎は、ユニバーサルデザインを取り入れた施設で、議場全体を見渡すことのできる 2 階傍聴席には、車椅子スペースを設けるなど、誰もが快適に使える設備となるよう整備を進めている。

### (3) 村広報紙への議会だよりの掲載

議会運営・議会活動を村民に分かりやすく知らせるため、議決結果、一般質問

など、村広報のなかに議会だよりとして掲載している。

村広報への掲載のため紙面数は限られるが、村民の関心度が高い、村長の所信表明、議決結果、議員の一般質問については、内容をわかりやすく要約するなど、すべての項目が掲載できるよう工夫を凝らしながら紙面作りをしている。

広報発行後は、速やかに多くの村民の手に渡るよう、新聞折り込みでの配布、主要な公共施設への設置、また新聞を取っていない方に対しては、希望により郵送するとともに、村ホームページへも掲載している。

### **事績 3 地域活性化のため特別な取組みをした議会**

#### (1) いちご栽培担い手確保の取り組み

佐那河内村では、すだち、みかん、しいたけ、菜の花のほか、さくらももいちご、達磨キウイフルーツ、大川原ネギなどのブランド作物が栽培され、特にさくらももいちごは、爽やかで上品な甘みが特徴で、全国的に佐那河内村と言えば、さくらももいちごと言われるほど、佐那河内村の代名詞と言われる特産品になっている。しかしながら、近年は生産者の高齢化や担い手不足などにより、いちごハウスの空きが目立ち、生産農家数の減少、生産量の減少が顕著にあらわれていた。

そうしたなか、令和2年1月全員協議会において、海部次世代園芸産地創生推進協議会が推進している「きゅうりタウン構想・海部きゅうり塾」の取り組みが議員から紹介され、その後現地視察や、本村における担い手確保対策、推進組織である協議会設立の実現に向けて協議を進めてきた結果、令和3年5月に、移住者による新規就農者の確保と高設栽培への転換やスマート農業の導入などにより、生産量の維持と発展を図り、持続可能ないちご栽培振興を目指す組織として、本村やJA徳島市、徳島県など関係団体で「佐那河内村いちご栽培振興協議会」の設立に至った。

現在は、「さくらももいちご栽培振興プロジェクト」として、いちご栽培担い手確保・育成等を進める「佐那のいちご塾運営部会」、高設栽培やスマート農業の研究・推進などを進める「次世代技術研究部会」の2つの部会が置かれ、産地維持に向けた第一歩を踏み出したところである。